

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年7月31日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	安倍健治君
	保坂康君	金丸幸司君
	赤澤厚君	小澤重則君
	松井豊君	

欠席委員（1名）

副委員長 若尾彰子君

傍聴議員（2名）

議長 秋山照雄君 加藤敬徳君

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
市民部長	大畷正之君	生活環境部長	望月新路君
秘書課長	瀧波秀彰君	経営戦略課長	酒井厚志君
総務課長	大木康君	税務課長	山田郁子君
市民活動支援課長	久保田浩君	秘書係長	中村大輔君
政策戦略係長	杉田博一君	経営企画係長	村越恵君
総務係長	赤松圭君	市民生活係長	森田健一君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 森田公

書 記 藤 井 涼 子

内容

- 1 市制施行20周年記念式典について（秘書課）
- 2 甲斐市宅配ボックス購入支援事業について（市民活動支援課）
- 3 国際交流協会事業について（総務課）
- 4 第3次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果について（経営戦略課）
- 5 やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和5年度取組状況及び令和6年度事業について（経営戦略課）
- 6 赤坂ソフトパーク内企業地について（現地視察）（経営戦略課）
- 7 その他
第一投票所の変更について（総務課）

開会 午後 1時26分

○書記（森田 公君） それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めましてこんにちは。

連日の猛暑日ということで、ご参集、大変ご苦労さまでございます。

暑い中で、それぞれの体調管理も大変だと思いますけれども、ぜひこの厳しい夏を乗り切っていただければというふうに思っております。

過日、キオカックのほうから訪問団が来まして、表敬訪問並びに歓迎レセプションに参加してきました。

15ファミリーとともにレセプションのほうへ参加させていただきまして、コロナにおいてある長い間ちょっと中断していたんですけれども、改めて交流が始まったということで、また子供たちがいい経験ができるのではないかなというふうに思っております。

また、皆様方にも見守っていただければありがたいかなというふうに思います。

今日は、案件が6つほど、6案件ほどあるんですけれども、皆様方のご協力をいただいて、スムーズに進行できますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

また、今日は赤坂台の企業地の視察ということで、非常に、中は何にも冷房等が準備できていないというようなことで、非常に厳しい状況になると思いますけれども、速やかに視察をして、こちらでいろいろやったほうがいいかなというふうに思っています。また、事務局のほう、その辺よろしくお願いいたしますと思います。

以上を持ちまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、若尾委員は、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（内藤久歳君） これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）市制施行20周年記念式典について、担当より説明をお願いいたします。

瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

秘書課から、市制施行20周年記念式典について説明をいたします。

資料は1ページをお願いいたします。

まず初めに、1、開催日時は、令和6年9月1日日曜日、午前9時半を開式としております。

2の開催場所は、双葉ふれあい文化ホールでございます。

3の招待者等は、全体で522人を予定しております。

その内訳としまして、（1）特別招待者、こちらには被表彰者や市歴代の四役、山梨県知事、山梨県市長会副会長、地元国会議員や地元県議会議員の方、あと12市長及び昭和町長並びに各議会の議長様、滋賀県の竜王町長及び議会の議長様、そして甲斐市の応援アンバサダーを予定してございまして、特別招待者は119人となります。

（2）としまして、一般招待者、こちらは市議会議員の皆様、法令委員、自治会長様、その他の行政委員、各種団体の方々を353人ご招待する予定です。

（3）としまして、職員につきましては、市長、副市長、教育長、部局長並びに課長等を含めまして、50人。

合計しまして522人となる予定でございます。

4の記念式典につきましては、ここにあります（1）から（10）までの記載のとおりので式典を行いたいと考えてございまして、この中で表彰状の授与も行いたいと考えております。また、市議会の議長ご挨拶ということで秋山照雄議長に、そして万歳三唱を小澤重則副議長をお願いをしたいと考えております。

続きまして、5番の記念講演ですが、こちらは記念式典の終了後に行いたいと思います。

今回、講師は名古屋大学名誉教授で、1あいち・なごや強靱化共創センター・センター長の福和伸夫先生、この先生をお迎えしまして、「温故知新と居安思危で大規模災害を乗り越える」という演題でご講演をいただきます。

こちらは、近年の気象変動や頻発する巨大地震への対策や心構えについて分かりやすく解説をいただいて、ご講義いただきたいと考えております。

なお、市議会議員の皆様には招待状を送付しておりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭していただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当日に、当然9月ということで、服装なんかはこれには載っていないんだけど、どういう服装で行くのか、その辺ちょっと報告してもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 中村係長。

○秘書係長（中村大輔君） 演壇に上がられる特別招待者の皆様と被表彰者の皆様につきましては平服で、男性の場合はネクタイありということでお願いをしております。

そのほか、一般招待者の方につきましては、平服ということでご案内をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それのところね、今日、案内状、封筒まだ中見ていないから分からないんだけど、ちょっとその辺きちとうたっていかないと、来る人がちょっとどうなのかというところあるんで、そのくらいちょっと気配りしたりしておいたほうがいいと思うという案件。

それと、もう1点、いいですか。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応、9時半から開会ということなら、一応終わりの時間は何時ぐらいを予定しているんですか、これは。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） 式典自体の終わりの時間が大体10時40分ぐらい、その後に引き続きまして、記念講演をさせていただいて、大体12時前に終わる予定を組んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみに、この表彰状の内容、こういった表彰内容がちょっとお聞かせ、参考までに。

○委員長（内藤久歳君） 瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） こちらの表彰ですが、甲斐市のほうで表彰の規則等を定めておりました。有功表彰、優遇表彰、善行表彰と表彰の種類を少し分けております。

有功表彰につきましては、議会の議員さん、農業委員さんと各行政委員を務めていただきました年数によって、20年以上を務めていただいた場合に有功表彰としまして表彰したいと思います。

優遇表彰は、今申し上げた役職に12年以上就いていただいた方を表彰する。

善行表彰につきましては、自治会からの推薦をいただいております。5年以上地域に貢献していただいた方という形で、表彰のほうの規定に沿って表彰したいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ほかにないですね。

ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、市制施行20周年記念式典についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時37分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（2）甲斐市宅配ボックス購入支援事業について、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民活動支援課から、甲斐市宅配ボックス購入支援事業について、経緯、補助制度の概要、今後の予定をご説明させていただきます。

総務教育常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

初めに、本事業の経緯につきましては、山梨県において、物流業界の働き方改革に対応した消費者の行動変容の促進を目的に、市町村が行う宅配ボックスの購入支援に対し、助成するための再配達削減推進事業費補助制度の制定を現在進めており、その事業費の補正予算案が6月県議会において成立したところであります。

本市においても、物流の2024問題の解決に資する物流業界の働き方改革を推進するため、消費者の行動変容の促進を目的とした補助事業を実施することといたしました。現在、県が補助要綱の策定中ではありますが、市は県要綱制定後、速やかに事業開始できるよう、県と連絡を取りながら補助金交付要綱の策定を進めているところであります。

次に、補助制度の概要につきましてご説明いたします。

事業期間は、令和6年度及び令和7年度で、補正予算成立後の約18か月、対象者は、一般住宅に住む世帯、集合住宅の所有者、管理者等です。

補助対象は、一般住宅、集合住宅に設置する宅配ボックスの購入経費で、負担割合は、今回対象となる宅配ボックスの市場価格が2万円前後であることから、市及び県がそれぞれ4分の1ずつ、残り2分の1は自己負担とし、補助上限額は、県及び市がそれぞれ5,000円、合わせて1万円を市が交付する予定であります。

交付を予定している世帯数は、令和6年度、1,650世帯分であり、令和6年から7年度の2か年で4,950世帯分、令和6年度はその3分の1を見込んでおります。

世帯数の積算根拠としましては、令和2年度の国勢調査における本市の持家と民営借家2万9,057世帯に、令和4年度、国土交通省の調査結果で、通信販売を月2回から3回以上の頻度で利用する世帯65.9%と、再配達の割合が3回に1回以上の世帯25.9%を乗じて算出しました。

今後の予定としましては、8月中旬に補正要綱の例規審査、また8月定例議会において補正予算案をご審議いただき、9月上旬には事業開始を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 9月から事業開始ということなんですけれども、これは先ほど購入が、大体、ボックスが約2万円程度ということなんですけれども、これあれですか、購入した人が例えば補助金を頂くには、領収書とか何かそういったものというか必要になるのか、ちょっとその辺教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 申請書兼実績報告書という形で様式を書いていただくのと、併せて領収書及び設置した後の写真等を添付していただいて申請していただくようなことを考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ、その内容を詳しく周知されていくと思うんですけれども、チラシ等とか何か周知方法をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 要綱等でき次第、今度広報等に間に合うもの、間に合う広報に載せていくような形、あと市のウェブサイトなどでそちらのほうを周知していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひ分かりやすいように、漏れがないようにというか、していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 令和6年度で1,650世帯という規定というか、そのくらいのということなんですけれども、これ以上もし募集というか来た場合というのはどうなるわけですか。その辺をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 今、要綱等でも考えておりますが、ほかの要綱もそうなんですけれども、予算の範囲内というような項目で決めてやっているところもありますので、そういう形で進めていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今、予算はもちろんそうなんですけれども、対象世帯、どのぐらいの世帯で来るか分からないですけれども、1,650という区切り、予算の中で多分そのぐらいの世帯数の区切りということなんですけれども、今、先ほど言いましたけれども、いっぱい来るケースというのは考えていないですか。

もちろん、1,650で収まればいいですけれども、収まらないときというのは、もし買ってしまっただけでそのまま来たけれども、市のほうで受け付けてもらえなかったというふうなことがあってはいけないと思うんで、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 一応、今年度と来年度ということで4,950世帯を見込んでおります。県のほうも2か年で、今年度分の予算、来年度分の予算という形で予算を立てているところがございますので、県のほうの補助もありますので、その関係で全体の3分の1という形、18か月ありまして、今年度は6か月程度しか受付ができませんので、それで3分の1の1,650世帯というような積算をさせていただいております。

どうしても予算の範囲内という部分もございますので、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

○委員（保坂 康君） 本当にそれは分かっているんですけれども……

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） その辺はもちろん、1,650世帯を目標ということで分かっているんですけれども、僕が聞いているのは、それ以上になったときってどうするんですかということを知りたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） こちらのほう、ホームページのほうに今どのぐらいの枠が残っているのか、金額が残っているかというようなお知らせをしながら、それを見てい

ただいた中で、可能であれば翌年度に買っていただくような方法という形で周知していければというふうに思っています。

あまり申請というか問合せが多いようであれば、どうしても県のほうから補助金をもらっている関係もございますので、県のほうとも相談しながら、補正が可能なのかどうか、もちろん市の財政当局とも協議しながら検討していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ちなみに、このボックスの大きさとか、どんなものか簡単に分かればお願いしたいんですが。どんなものを。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 今、特に基準等は定めておりません。定める予定はございません。こちらのほうは、宅配便でありました荷物を入れるためのボックス、ということは、目的のものについていきたいと思っています。中には袋タイプのものもございます。そういうものについても一応対象にできるかどうか、今、検討しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 2万円という基準がどこから出たのですかね、じゃ。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 一般的に、今、市場に出回っている宅配ボックスというものについて、大体2万円前後というような形で出ているということで、それを基準にしまして2万円というような基準とさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） じゃ、その一般的にできているという2万円のものがどのくらいのものか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） おおむね容量で大体72リッター前後、大きさにしますと30センチ、30センチ、高さ80センチ程度の大きさで、物によっては前後してくるものもございます。そういうものについて、大体2万円程度というような形で、あと防犯機能つき、鍵とかダイヤル式のものとかというものを想定しております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これ9月からなんですけれども、遡って何月までだったら対象可能と
かって、そういうものがあるのか、またできるんだったら申請書でカメラ撮って、領収書と
写真等つけておいて、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 対象にする申請につきましては、県のほうの補正予算
が7月10日のほうで成立しております。こちらのほうを県のほうでも遡って7月10日から
のものについては対象にするというふうに向っておりますので、同じような形で進めていき
たいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） それもやはり申請をしようなんですけれども、申請はどういった感
じになるのか、ちょっとその辺。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） この補助申請の関係なんですけれども、申請兼実績報
告書という形の様式になります。ですので、買った後に領収書と写真、あと申請書兼実績報
告書という様式を添えていただいて申請していただく形になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市宅配ボックス購入支援事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時53分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（3）国際交流協会事業について、担当より説明をお願いいたします。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 本日もよろしくお願ひいたします。

総務課から、国際交流協会事業についてご説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

本日もご説明いたします内容は、今月17日付で市議会議員の皆様へ通知にてご案内いたしました内容と同じものでございます。

初めに、1、経緯でございます。

本市の国際交流事業は、甲斐国際交流協会が主体に実施しております。アメリカ、アイオワ州キオカック市につきましては、旧竜王町が平成6年に交流団を派遣して以降、平成10年に姉妹都市協定を締結し、これまで計24回の相互交流を実施してまいりました。

また、オーストラリア、シドニー市のタラマラハイスクールにつきましては、平成15年に旧敷島町が短期語学留学生を受入れ以降、学校間の交流を継続してまいりました。

キオカック市やタラマラハイスクールとの交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響のため中断しておりましたが、昨年5月に感染症法上の分類が変更されたことなどを踏まえ、5年ぶりに再開するものであります。

次に、2、令和6年度交流活動計画でございます。

(1)のキオカック市友好交流団受入事業につきましては、①の受入れ人数は、生徒11人、随員4人の合計15人で、②の受入れ家庭は、市内中学生の生徒を含むホストファミリー15世帯であります。③の日程につきましては、4ページの別紙1をご覧ください。

友好交流団は28日に来日し、翌29日の表敬訪問、歓迎レセプションの後、8月7日までの11日間、県内観光や竜王中学校との交流など様々な体験を通じ、本市やホストファミリーとの交流を深める予定となっております。

資料3ページにお戻りください。

(2)のタラマラハイスクール友好交流訪豪団派遣事業につきましては、派遣人数は、市内中学生12人と随員3人の合計15人で、日程につきましては、5ページの別紙2をご覧ください。

友好交流訪豪団は8月5日に出発後、翌6日から13日までの日程でタラマラハイスクールとの交流事業を行い、14日に現地を出発、翌15日に帰国する予定であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願ひいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） タラマラのほうですが、交流事業がちょっと具体的によく分からないので、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 実際に訪豪団オーストラリアに訪問しまして、現地の学校に通学をしたり、あるいはオーストラリア国内の文化施設、名勝等を見学する予定となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この両事業ですが、大変復活してありがたいと思っております。

ただ、円安等、旅費の値上がり、いろいろなことを加味しながら大変だったと思うんですが、今後もこのまま、多少は予算を増やしてでも続けるような考えでおりますか。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 昨今の円高の影響とか、燃料費の高騰というのは、我々の想像を超えたものでありまして、実際に今年度の派遣人数につきましても、当初15人を予定しておりましたが、そういった状況を踏まえまして、12人に変更したところでございます。

今年度は5年ぶりにこういった交流事業を復活する中で、今回の検証をしっかりと取りながら、今後この交流事業をどのように続けていくか、また庁内でも検討のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） こういうものは1回やめちゃうと、なかなか復活するのも大変ですので、ご苦労があるとは思いますが、続けていく方向でご努力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の関連しているんですけども、タラマラハイスクールということで、今、円高で大変、3万ぐらいでしょうね、もう今行くとね、当時も、敷島のときも問題になったんですけども、当然費用がかかるわけだね。

そうすると、限られた人しか行けないという可能性が出てきたんだよね。要は裕福な家庭

とか、正直言って。だけれども、じゃ、中学生全員が誰もが行けるという状況じゃないということが、この事業に対していろいろな問題も出たわけですね。だから、そのこのところを今後も、当然この事業は引き継いでいくと思うんだけど、やっぱりそういったものも、市としてこういう事業を絡むんならば、ある程度のそういったことも考慮していかないと、ある程度限られた家庭の中の子供しか行けないと、あるところの子供は行きたくても行けないという不公平が出ちゃ困ると、こういった意味がある、これは基本的にこの事業の意味が。

そのこのところを今後どんなふうを考えておられるか、ちょっと、もしあったら聞きたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 参加者につきましては、市のほうから渡航費用の補助金ということで15万円負担しております、その他は参加者の家庭の持ち出しとなっております。

コロナ禍の中断を経まして、今、現地に実際行かなくても、例えばウェブをミーティング等で今いろんな形で交流ができるような時代になってまいりました。もちろん実際に現地と交流するということで、国際性の感覚を養うということは非常に重要ですが、いろんな活動、交流の方法が出てまいりましたので、今回の議案で検証をしっかりと、今後どういった形で進めていくのが望ましいかというのをまた内部でもしっかりと検証のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそういったものを、こういった事業というのはみんなそうなんだけれども、やることは僕なんかはいいと思うけど、これは事業のことであれなんですけれども、予算とかそういったものを考えたときに、不公平があっちゃいけないと。

それでこのタラマラのほうはもう市議長のときからやったので、平成15年からやっているからね、もう結構年数もたっている。そういった面で検証もしながら、今後の国際交流といふかな、派遣をするところの意味、その成果がどうなのかというところをきつと検証した中で、今後もやっぱりやってもらえばありがたい。

そういった検証をしながら、またそういったものが出たら、委員会なりに報告をしてもらえばありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、国際交流協会事業についてを終わります。

次に、総務課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

大木課長。

○総務課長（大木 康君） 引き続き、総務課から令和6年9月15日執行予定の甲斐市長選挙、甲斐市議会議員補欠選挙における第一投票所の変更についてご報告いたします。

これまで竜王地区の第一投票所につきましては竜王中学校体育館としておりましたが、投票所利用について、中学校から部活動等への影響を配慮し、変更してもらいたい旨の要望が選挙管理委員会に寄せられておりました。

現在、投票所に指定している中学校は竜王中学校のみとなっており、今回執行予定の選挙から甲斐市役所竜王庁舎に変更いたします。

竜王庁舎は第一投票所区内に含まれ、冷暖房設備が完備かつ駐車場を多く備えていることやバリアフリーにも対応していることから、高齢者や障がい者の方にも利用しやすい施設となっております。

また、既に期日前投票所として活用しておりますが、場所は期日前投票と同様、新館1階のロビーを予定しております。

今後、市広報誌やウェブサイトにおいて周知を図るほか、対象となる上篠原区、古村区、新居区の皆様には回覧により直接お知らせすることも予定しております。

以上で、総務課のその他の報告を終わります。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこの際聞いておきたいんだけど、例の東京で、掲示板のいろんなことが起きたじゃん、あれね。ああいうことは市会とか市長でも、権利を買ってやれば基本的には法的には問題ないという解釈でいいのかな、どうなのかな。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 東京都の、例のポスターの区画を買って自らいろんなポスターを掲示するといった問題が出ましたけれども、我々の選挙につきましては、余分の区画というのはそもそも設ける予定はございませんので、ある程度候補者の人数に絞って区画を出して、それに沿って選挙のポスターを貼っていただくということなんですけれども、法的問題につ

きましては、ちょっと私も細かいところまで存じておりませんが、実際挙行された選挙ということですね、そのあたりは法的には問題なかったことから、ああいったことが行われているんじゃないかというふうに理解はしております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、法的には問題はないと思うんですよね、基本的に。知事選だろうが市会議員だろうが村会議員だろうが変わらないと思う。だから、そういったことがやっぱりあんまり東京都、この辺のやっぱり甲斐市辺りでは良識ある候補者だと思うので、その辺もやっぱりきちんと徹底した中で、立候補してもらうことは我々も大事なので本当に歓迎するんだけど、そういったことがないように、今から何の法の濫用も面白おかしくまたやるような人も出てくることも限らないから、やっぱりその辺も説明会回っていかなければならないんだけど、きちっと事前のまた検査のときもきちっとその辺は周知徹底してもらって行ってもらいたい。

それから、俺からもう1点、いつも問題になるのは……。次いっていいですか、継続。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 投票率の問題ね。本当に選管も皆さん方も頭痛めていると思うけれども、できるだけ期日前投票というのが、今、最近結構若い人たちも、夜遅くまでやっているし、それを本当にいい意味で市民に徹底して、やっぱりそういったSNSなりいろんなものを市の広報活動で、きちっとした中で、できるだけ期日前に行ってもらって投票率を上げるように努力してもらえれば。やっぱりあんまり皆さんが選挙の何か冷めちゃって行かないと、我々も言われるんだよね、結局。

だから、それは大変だと思うけれども、徹底してその辺を、投票率を上げるように、期日前はできるだけ行ってもらえるような周知徹底してもらえればありがたいと思いますが、それは要望ですので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望ですので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、その他を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（４）第３次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

それでは、内容（４）の第３次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、総務常任委員会の本日付フォルダ内にあります別冊、第３次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、１ページの１、パブリックコメントの実施結果でございますが、（１）実施期間を６月２６日から７月１７日までの２２日間実施し、（２）の受付件数は２件でありました。

（３）の意見の内容及び回答につきましては、表にありますように、いただいた意見を左側、意見に対する市の考え方を右側に記載しておりますが、今回寄せられたパブリックコメントの内容につきましては、今後進めてもらいたい個別具体的な内容となっていることから、基本構想（案）に掲げる将来像及び５つの目標、基本目標に対する意見というよりは、現在庁内で協議を進めております次期総合計画の政策及び施策、総合戦略における意見であると考えているところでございます。

それでは、ナンバー１の意見でございますが、敷島中学校のアーチェリー場の整備に関する内容となります。

この意見に関しましては、総合計画の基本構想とは直接的な関係がない内容と考えられますが、教育部と協議した結果、アーチェリー場の改修もしくは新設については、今後検討をしていくこととして回答したいと考えております。

次に、ナンバー２、基本構想及び重点戦略に市の核となる施設を位置づける必要性や、施設構想に関する意見となります。

この意見に関しましても基本構想に反映させる内容とは考えにくいことから、関係課と協

議した結果、市の主要事業でもある多世代の交流・学びの拠点として整備を進めている（仮称）篠原地区公園内の子ども体験学習施設について整備事業を進めていく旨の回答をしたいと考えております。

2ページをお願いいたします。

2、市議会議員、総合計画審議会委員からの意見・提言につきましては、（1）の市議会議員の受付期間は、6月25日から7月9日までの15日間、総合計画審議会委員については、6月24日から7月9日までの16日間としたところ、市議会議員さんのほうからは2件の意見がございました。総合計画審議会委員からの意見はございませんでした。

いただいた意見については要約しておりますが、まずナンバー1につきましては、若年層の支援に対する意見であります。こちらは現行の計画の基本計画に既に記載されている内容となりますが、所管課におきまして、現在事業実施に向けて検討している内容もあると聞いておりますので、次期計画や総合戦略策定の参考とするとして回答したいと考えております。

続きまして、ナンバー2につきましては、市中北部の農林業の発展及び子供の貧困対策に関する意見となります。

こちらにつきましても、ナンバー1と同様、既に現行計画に記載している内容でもありますので、次期計画や総合戦略策定の参考とするとして回答したいと考えております。

いただいたこの4件の意見については、現在協議を進めている時期総合計画及び総合戦略等の策定において参考にさせていただき、今回ご意見を伺った基本構想につきましては、原案のとおり進めてまいりたいと考えております。

また、7月22日に開催された甲斐市総合計画審議会において、本構想案の諮問に対して本審議会では、意見を踏まえた内容であることから、妥当であると認めるとした答申をいただいているところでございます。

以上で、内容（4）の第3次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） このパブリックコメント、2名の方からいただいたということだよ。我々の議会もちょっとそうだったけれども、くれている人たちにちゃんとそれなりの市の考え等を伝えてあるの。それはどうなのか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） まずは、パブリックコメントという形でいただいた意見になりますので、今後先ほど言ったような内容で回答はしていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） たまたま市のほうもいろんな要望とかだったり、いろんな意見があったり、ある人来て、何の返事もくれないじゃないかとか、せっかく意見出したって何も市は、議会はそのままじゃないかということを言われた経緯もあるので、こういった意見が出たものに対して、やっぱり本人に市の考えというのをきちっと伝えたほうが良いような気がするんだよ、やっぱりね。その辺はどうなのかな。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） どうしてもパブリックコメントの回答が抽象的になる部分もございますけれども、問合せがあった場合については、しっかりその趣旨のところについては答えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、その対応を、せっかく2名の方がこうやって意見をくれたということに関しては、やっぱり市としても丁寧に、そういった人たちに市の考えというものをきちっと伝えておいたほうが良いような気がします。

今後もいろんな、また意見とか出るだろうから、やっぱり市としての考えというのは、市民にそういったきちんと形で対応していったほうが良いような気がするから、よろしくまたお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第3次総合計画基本構想（案）のパブリックコメント等の結果についてを終わります。

次に、（5）やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和5年度取組状況及び令和6年度事業について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは、内容（5）のやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和5年度取組状況及び令和6年度事業についてご説明をさせていただきます。

初めに、このやまなし県央連携中枢都市圏につきましては、これまで本常任委員会へ制度の概要等を説明する中で、令和4年12月議会において甲府市との連携協約の締結に議決をいただき、年明けの令和5年2月には、連携中枢都市である甲府市と近隣8市1町が連携協約を締結し、令和5年度から連携中枢都市圏ビジョンに基づき、取組を進めております。

本日は、甲府市が各首長で構成する推進協議会において、令和5年度の実績状況、令和6年度の事業について説明した内容を、資料を基にご報告させていただきます。

それでは、資料につきましては、本日の総務常任委員会資料と、別冊、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン改訂版、この2つになりますが、説明のほうは委員会資料で行います。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、1、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンにつきましては、ビジョンの機関を令和5年度から令和9年度までの5か年までとし、毎年必要な見直しを行うものとしており、新たな圏域の共通課題を抽出することによる新規事業や、既存の取組に関する見直しについて、ビジョン懇談会の意見等を反映させる中で、(1)に記載がありますよう、令和6年3月に改定を行っております。

主な改定内容といたしましては、愛称「県央ネットやまなし」の追加をはじめ、目標指標や取組の事業概要の修正、各連携事業の令和6年度事業費の追加などになります。

7ページの資料1-2に主な改定内容と改定のページ等を一覧にしております。

この内容が反映されたものが、先ほど言いました別冊、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン改訂版になりますけれども、この内容につきましては、ボリュームがございますので、お時間があるときにご確認いただければと思います。

次に、2、令和5年度やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの主な取組状況につきましては、「県央ネットやまなし」の取組初年度でありました令和5年度は、圏域の将来像の実現に向けた取組として、各分野担当職員で構成された16の分科会で具体的な課題を調査研究し、連携中枢都市圏ビジョンに掲げられた31事業のうち、事業効果が出やすく連携のメリットを広く波及させることのできる19事業に取り組んだところであり、その決算見込額については、1億8,167万9,000円との説明でございました。

この内容につきましては、8ページからの資料2でこの後説明をさせていただきます。

次に、3の「県央ネットやまなし」令和6年度主要連携事業の体系及び事業費につきましても、11ページからの資料3でこの後説明いたしますが、推進協議会に示された令和6年

度の当初予算額につきましては、表下段の1億5,132万4,000円との説明でございました。

それでは、資料の8ページをお願いいたします。

令和5年度を取組状況及び決算見込みについて、甲府市から説明がありました内容をご説明いたします。

なお、説明は主な項目について表の左側3列目の事業番号、その右の事業名、一番右側の取組状況の順でご説明をさせていただきます。

事業番号1、事業名が広域観光プロモーションの取組状況につきましては、圏域全体を観光エリアと捉える中で、メディアへの露出機会を創出し話題性を高めるため、様々な観光プロモーションに取り組み、その一部として、令和5年11月には、都内において構成自治体の代表者が出席する中でプレス発表会を開催し、首都圏への報道機関に向けて県央ネットやまなし観光エリアの魅力を発信するとともに、都内に拠点を置くメディアを直接訪問して圏域観光エリアをPRするメディアキャラバンを実施しております。

また、令和6年3月には、中京圏への観光キャンペーンとして、名古屋市内で開催された観光イベントに参加し、圏域観光エリアの魅力をPRしております。

事業番号3、圏域自治体ツーリズム、圏域周遊誘客イベントの開催につきましては、9月から11月までの間に実施した山のぼり・まち歩きキャンペーンに、全国から2万1,790人の参加があり、その参加者の居住地は、東京、神奈川、埼玉からの参加者で、全体の55%を占めており、近県からの参加者が多かったことから、圏域外の8割の方が日帰りでの参加であったとのことです。

事業番号5、農産物の付加価値向上広域プロモーションの推進につきましては、9月に新宿駅東口において、圏域の農産物直売所等11店舗が出展して旬の農産物や加工品等の販売を実施し、約1,400人の来場があり多くの買物客でにぎわったとのことでございます。

事業番号8、新規就農者の確保、移住・二拠点居住の推進につきましては、9月に韮崎市において、「婚活×農業 山梨マッチングツアー」と題したものを実施し、圏域の男性農業者19人と農業や山梨暮らしに関心のある女性19人が参加し、ブドウの収穫体験やマッチングイベント等を通じて、9組のマッチングが成立したとのことでございます。

事業番号11、求職者と企業とのマッチング機会の創出につきましては、7月にアイメッセ山梨において、合同企業説明会を実施し、圏域内の企業165社が参加する中、求職者175人が来場したとのことであります。また、3月には、令和7年3月卒業見込みの学生や一般求職者を対象として、Zoomを利用したオンラインによる企業説明会を2日間開催し、

92の企業と延べ74人の学生等が参加し、圏域内企業の魅力を発信する機会としております。

事業番号17、消防の広域連携につきましては、消防指令業務等の共同化に向けた取組の支援といたしまして、基本構想の策定を支援するとともに、準備委員会等事務局の執務室として甲府市環境センターの一部を執務スペースとして提供しているとの説明がございました。

9ページをお願いいたします。

事業番号18、在宅医療・介護連携の推進につきましては、圏域の医療・介護従事者等を対象とした研修を開催し、専門職が多職種で連携して対応することの意義等について理解を深める機会とするとともに、圏域内の在宅医療・介護資源の情報を誰もが均一に把握できる医療・介護情報検索システムの運用を令和5年11月から開始をしております。

また、在宅で医療や介護を受けながら自分らしい生活を続ける在宅療養の理解促進や、専門職の人材確保の観点から、医療・介護職のやりがいや魅力を紹介する普及啓発動画を完成し、構成自治体のホームページ等で配信するとともに、医療・介護関係団体等で動画を活用して、在宅療養に対する理解促進を図っております。

事業番号19、甲府市消費生活センターの広域的展開につきましては、令和5年4月から甲府市消費生活センターにおいて、圏域住民からの相談を対応しており、相談件数は2,603件、このうち、甲府市以外の圏域住民からの相談件数は737件となっております。

事業番号20、災害対策のための相互協力の推進につきましては、ハイブリッド発電機88台を一括購入し、構成自治体の防災倉庫に配備が完了しております。また、令和7年度までの防災資機材配備計画を策定するとともに、災害時には被害状況に応じて被災自治体に資機材を提供する総合応援体制の中で利活用し、圏域全体の防災力向上を図るため、構成自治体間で災害対策に係る防災資機材等の貸与に関する覚書を締結しております。

事業番号22、空き家対策の推進につきましては、令和6年2月にイオンモール甲府昭和において空き家セミナーを開催して、県内の空き家を取り巻く環境や活用事例の紹介、空き家に関する税制度などに関する講演会に40人の参加があり、講演会終了後には構成自治体による相談会を開催し、5件の相談がございました。また、空き家予防に関する周知冊子を3,000部作成し、構成自治体のホームページでも電子媒体を掲載するとともに、今後は病院や銀行等の窓口に設置をしてもらい、圏域住民に広く周知していくとのことでございます。

10ページをお願いいたします。

事業番号26、移住定住・U I Jターンの促進につきましては、3月初旬に、圏域の高校生が地域の課題解決に向けた探求学習の成果を発表するコンテスト、探究コンペティション

を開催し、圏域の魅力を再認識することによる若者の郷土愛の醸成を図りました。また、3月下旬には、東京圏へ進学した圏域出身の学生や県内の学生を主な対象として、圏域企業を巡るバスツアーを実施し、開催した3日間で延べ157人が参加し、圏域内の企業紹介や魅力を再発見することで将来のU I Jターンにつなげる取組を行っております。

事業番号29、ICTを活用した行政情報システムの広域共同化につきましては、令和5年4月から連携自治体においてビジネスチャットツールのL o G oチャットを運用しておりますけれども、利用状況が低迷ということで、今後は連携事業を担う分科会の職員間で積極的に活用するなど、利用促進を図っていくとのことをございました。

最後に、連携中枢都市ビジョンに掲げる事業ではございませんが、その他の取組といたしまして、事業名、圏域自治体等への普及啓発では、圏域の愛称である「県央ネットやまなし」を連携事業におけるイベントや周知冊子などで様々な場面で活用し、圏域の知名度向上と取組の浸透を図っております。また、ヴァンフォーレ甲府ACLホームゲームへの圏域住民招待につきましては、2月に国立競技場で開催されたACLホームゲームへ圏域住民1,000人を無料招待し、圏域住民が一丸となってヴァンフォーレ甲府を応援することで、圏域としての一体感を高めました。

以上が令和5年度県央ネットやまなしの取組内容となりますけれども、連携事業全体の決算見込額といたしましては、資料4ページの最下段の令和5年度事業費総計欄に記載のとおり1億8,167万9,000円であります。

なお、事業費の財源となります国からの財政措置の状況につきましては、甲府市への普通交付税措置額全体から資産すると、普通交付税の連携中枢都市圏分相当額は、約4,900万と推計したとのことをございます。

一方、特別交付税は、対象となる事業費の8割である約7,600万円を見込み、国の財政措置額は、全体で1億2,600万円程度と推計したとのことで、決算見込額に対する財源の不足額約5,500万円については、甲府市の一般財源を充当しているとの説明でございました。

以上、令和5年度取組状況及び決算見込みについての説明になります。

続きまして、令和6年度の主な連携事業及び事業費についてご説明をいたします。

資料の11ページをお願いいたします。

説明については、表の事業番号、事業名、中ほどの説明欄、予算額についてご説明をさせていただきます。

また、令和6年度からの新たな取組には、取組名称の頭に「新」という文字が表記をされ

てございます。

それでは、事業番号1、広域観光プロモーションにつきましては、令和5年度に作成した観光エリアのPR動画を圏域内外に展開する観光キャンペーンとの機会を通じて、広く活用するとともに、都市圏への観光キャンペーン等のプロモーションの展開や、しずおか中部連携中枢都市圏との連携なども検討し、観光プロモーションを実施していく事業費として437万円を計上しております。

事業番号2、連携自治体ツーリズムにつきましては、国内向けに、四季を通じた魅力あるツアー造成に加え、インバウンド客の戦略的な取組について検討するなどの事業費として1,215万3,000円、令和7年度予算として1,706万7,000円の債務負担を設定しております。

事業番号3、圏域周遊誘客イベントにつきましては、登山用アプリを活用し、山岳資源豊かな本圏域の山々と観光施設等への周遊を誘引する山のぼり・まち歩きキャンペーンを引き続き実施するとともに、新たに参加者の宿泊を促進する取組を追加し、事業費は1,210万円を計上しております。

事業番号5、農産物の付加価値向上広域プロモーションの推進につきましては、圏域の農産物直売所や旬の農産物をPRするホームページの作成や東京圏に向けた出張販売PRの事業費として、605万8,000円を計上しております。

事業番号6、圏域ネットワークによる「担い手支援」につきましては、女性農業者を対象とした農業機械操作研修の開催や農業経営の第三者継承のための相談体制を構築する事業費として、27万2,000円を計上しております。

事業番号11、求職者と企業とのマッチング機会の創出につきましては、5年度に実施した合同企業説明会の開催手法等を検証した上で、対面での合同企業説明会を開催するとともに、新たにメタバース形式での就活支援、さらには合同企業説明会に参加する企業や求職者向けに事前セミナーを開催し、マッチング機会を有効に活用してもらえるように支援していく事業費として、2,017万8,000円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

事業番号18、在宅医療・介護連携の推進につきましては、令和5年度に導入した医療・介護情報検索システムを圏域住民や関係者間での利用を促進していくとともに、同じく5年度に作成した身寄りのない方への対応事例集を関係者間で活用しながら、好事例の横展開を図っていくこととしております。また、終末期における医療・介護サービスの在り方についてあらかじめ考えを共有するACPに関する普及啓発の取組として、患者自らの考えをまと

める想いのノートの作成や啓発のための映画上映会を開催し、自己の意思決定を支援していくなどの事業費として、1,758万2,000円を計上しております。

事業番号20、災害対策のための相互協力の推進につきましては、令和5年度に策定した防災備蓄資機材配備計画に基づき、令和6年度は自動パック式トイレ105台を共同調達するなど、事業費として3,000万円を計上しております。

事業番号22、空き家対策の推進につきましては、圏域実態の空き家対策担当職員を対象とした合同研修を開催し、職員のスキルアップにつなげるとともに、6年度は空き家の利活用に関する周知冊子の作成、配布や、空き家セミナーの開催による啓発を通じて、空き家の発生抑制や有効活用を促進する事業費として、136万7,000円を計上しております。

事業番号26、自殺対策・ひきこもり支援につきましては、主に女性や若年層に対する自殺予防のための普及啓発事業費として、101万6,000円を計上しております。なお、ひきこもり支援につきましては、分科会において、連携によるメリットを生かした取組を検討していくとのことをございます。

事業27、多文化共生の推進につきましては、予算の計上はありませんが、分科会において、連携のメリットを生かしながら多文化共生社会の実現に向けた取組を検討し、早期の事業化を検討するとのことをございます。

13ページをお願いいたします。

事業番号28、移住定住・U I J ターンの促進につきましては、引き続き圏域内の高校と連携した地域課題の解決に向けた探求学習の成果を発表するコンテストの開催や、圏域内の企業を見学するバスツアーを実施する事業費として、995万円を計上しております。なお、SNSを活用した情報発信ツールの構築につきましては、分科会において、若年層のU I J ターンの促進に結びつく効果的な情報発信の使用等について検討するとのことをございます。

事業番号30、結婚への支援につきましては、予算の計上はございませんけれども、圏域で取り組む結婚支援事業の在り方などについて協議する中で、早期事業化を検討するとのことをございます。

事業番号31、圏域マネジメント人材の育成につきましては、圏域自治体に共通する行政課題をテーマとした職員研修講演会を開催するなどの事業費として、72万3,000円を計上しております。

その他ビジョンに掲げる連携事業ではございませんが、事業名、「新」の圏域住民等への普及啓発といたしまして、「県央ネットやまなし」の取組を圏域内外に広く浸透させるため、

各分野における取組を一元化して情報発信していくためのポータルサイトの開設、運用などの事業費として、400万円を計上しております。

連携事業全体の当初予算額につきましては、各分科会で協議したものを積み上げる中で、最下段の令和6年度事業費総計欄にありますとおり、1億5,132万4,000円となっております。

なお、6年度を取組を進める上で、新規事業でもある多文化共生や結婚支援、またその他の取組におきましても、予算化が必要な事業が生じた場合には、甲府市において補正予算での対応を検討すると説明がございました。

また、事業費の財源といたしましては、5年度同様に国からの財政措置である普通交付税と特別交付税を最大限活用する中で、各種連携事業を推進していくとのごとでございます。

以上が令和6年度に予定する主な事業の内容と当初予算についての説明となりまして、これで内容(5)のやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和5年度取組状況及び令和6年度事業について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 説明ありがとうございます。

正直言って、この事業、まだ我々もなかなか理解できないところもあって、最初説明を受けたときにも、基本的にやまなし県央連携中枢都市圏というのかな、が、結局甲斐市のメリット、令和5年度、いろんな、今、取組状況について説明受けたんだけど、じゃ、甲斐市にとってこの5年度どんなものがメリットというか、入った中であったのかというのは、具体的には何かありますか。もし、あったら、お聞かせ願いたい。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） メリットというところもなかなか難しいところもございますけれども、まず連携するに当たって甲斐市として要望というか話をさせていただいたのが、消防の共同による情報というか、そこを広く進めていただきたいということで話をしております。これは、予算はついておりませんが、連携中枢都市を通じて取り組んでいるところもございまして、今、そちらのほうを着々と進んでいるような状況でございます。

あと、結婚の関係なども、今、強く甲斐市では要望しているところであり、今度6年度に新しい新規事業となりましたので、こういったところも今後進めていただきたいということ

で要望を行っていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、2つほど成果というかこんなことがあったというので説明を受けたんだけど、当初、県央連携中枢都市というものは甲府市中心でこれは基本的に行っている事業なんだ、要はね。だから、そういった面では、この面でこういった事業に甲斐市も一緒になってやるということは僕は反対はしないんだけど、やっぱり市としてメリットがないと意味がない。それで、さっき言った分科会という話が出るんだけど、じゃその分科会の構成というのはどういう構成になっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 分科会は、先ほど説明したように16の分科会を持っております。まず、広域の観光分科会、農業に関する分科会、人材育成、職員の人材育成に関する分科会、防災に関するところ、環境、在宅医療・介護連携に関する分科会、消費者相談に関する関係、移住・定住、ふるさと納税、情報政策、雇用促進、企業誘致、空き家対策、自殺対策・ひきこもり支援、多文化共生、結婚支援と、先ほど事業番号にあったようなそれぞれの分科会がございまして、令和5年度はこの16分科会でそれぞれのあれになりますけれども、45回会議等を開かれていますところがございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 16の分科会があるという、年間に45回会議があったということで、当然うちの職員もそこへ各16分科会みんな出て、市の要望というか、市の今考えている課題とか、そういったものを恐らく出して、その、この事業との中にできれば取り組んでやってもらうという方向で職員も頑張ってくれたと思うんだけど、やっぱりこうやってせっかく県央連携中枢都市なんてカッコいい名前がついてあるんだけど、やっぱり甲斐市の抱えている問題、ほとんど今16でみんな絡んでいるよね。これほどこの、恐らく市も皆こうだと思っただよね。

だから、できるだけそういったものが、せっかく課長、組織ができているんだから、やっぱり甲斐市のそういった問題に少しでもこういった大きな、特に組織として甲斐市のこういった問題に取り組んでもらえるように、また今後も職員も努力して、やっぱりせっかくこうやって1億5,000万円くらいかな、年間予算を取ってやっているわけだから、ぜひまた頑張ってもらえば、やっぱりうちの抱えている問題も解決できるということができるので、ぜひ頑張ってもらいたい。これは要望で結構ですので、頑張ってもらいたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきの成果の中で、消防の話出たけれども、今、甲府市広域の消防で共同資料みたいな話に出てきたんですけれども、そのことと関係していますよね。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりの内容になります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの令和5年度取組状況及び令和6年度事業についてを終わります。

次に、（6）赤坂ソフトパーク内企業地について（現地視察）についてを行います。

本件は、現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それではお諮りいたします。本件はタブレットにあります委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

なお、説明につきましては、現地にて担当課から行います。

また、質疑等はできるだけ現地にて行うようお願いいたします。

それでは、現地へ移動したいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

現地視察、お疲れさまでした。

それでは、委員より赤坂ソフトパーク内企業地について質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、赤坂ソフトパーク内企業地について（現地視察）を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時49分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、税務課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

山田課長。

○税務課長（山田郁子君） 大変お疲れさまでございます。

税務課から、固定資産税の課税誤りにつきまして報告させていただきます。

配付しました資料により、令和6年度固定資産税（土地）の課税誤りについてご説明いたします。

初めに、1、概要です。

今年度、3年に1回の評価替えを行いました。

その中で、宅地等介在農地及び市街化区域山林の評価額から控除される造成費率について、標準宅地の30%としていた率を標準宅地の40%に変更し、固定資産税の負担を軽減する改正を行いました。

しかし、システムへの入力を行っておらず、固定資産税額を従前の造成費率で算定してしまい、納税金額の減額更正及び還付を行う必要が生じたものでございます。

資料下段の例としまして、評価単価の計算式を記載しております。

令和5年度までは、上の行の造成費補正0.7の30%控除でありましたが、令和6年度の評価替えにより、下の行の造成費補正0.6の40%控除で算出すべきところを、従前の0.7、30%控除のまま算出してしまいました。

次に、2番、経緯でございます。

令和6年度の評価替えを実施するに当たりまして、甲斐市固定資産評価要領の市街化区域農地の固定資産税の負担軽減を図るため、造成費率を標準宅地の30%から40%に変更する改正を行いました。

この市街化区域農地の造成費率は、今回課税誤りの対象となった宅地等介在農地と市街化区域山林においても、同等の造成費率を適用することと同要領に規定しております。

このため、市街化区域農地の造成費率を30%から40%に変える今回は、宅地等介在農地と市街化区域山林においても30%から40%へ変更する必要がございましたが、そのシステム入力を行っておりませんで、改正前の造成費率で算定した固定資産税の納税通知書を、本年5月1日付で納税義務者へ発送いたしました。

その後、通常業務の中で、随時行っている翌年度の課税に係る土地異動処理の入力作業中に、宅地等介在農地と市街化区域山林の造成費率の変更がシステムに反映がされていないことに担当者が気づき、課税誤りが判明したものとあります。

次に、3番、対象となる土地についてです。

宅地等介在農地は121筆で77人、市街化区域山林は5筆で5人、合計126筆で82人が対象であります。

なお、更正税額及び還付金額は、現在システム入力等の作業を行っておりまして、積算中でございます。

次に、4番、今後の対応であります。

対象となる納税義務者の方には、おわび文と固定資産税額の更正決定通知書を送付いたします。

また、全額納済みの方には還付に関する書類を同封し、一方期別納付の方には第3期、4期分で税額の更正処理を行い、更正後の納入通知書を同封いたします。

なお、納税義務者の方には丁寧な説明を行い、理解を得られるよう誠意をもって対応して

まいります。

次に、5、再発防止策といたしまして、今後は、甲斐市固定資産評価要領の全体の内容を把握することはもとより、今回の誤りの要因の一つに要領中の数値表現の省略が挙げられることから、要領の表現方法の見直しを行うとともに、チェックリストによる点検の徹底など事務処理体制を強化し、職員の知識、技術の向上を図り、税務行政の信頼回復に向けて取り組んでまいります。

このたびは、納税者の皆様に大変ご迷惑をおかけし、議員の皆様には大変ご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

申し訳ございませんでした。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） こういう形で、人数的にも80人という形なんですけれども、この方たちから市のほうに文句といったらおかしいですけれども、そういうふうなものは来ているでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

今のところは1件も来ておりません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上でその他を終わります。

引き続き、次第4のその他を行います。

初めに、視察研修について、事務局より説明をお願いいたします。

じゃ、その他、事務局より説明をお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、視察研修につきまして説明させていただきます。

初めに、先日、委員長協議を行いまして、委員定数の見直しにより1人が複数視察を行うこととなります。総務教育と建設経済は、委員定数8名のうち5名が重複していることから、

今回は総務・建設の合同で視察研修を行うことで進めております。

次に、日程ですが、今後のスケジュールを見る中で、事務局案ですが、11月7日木曜日、8日金曜日の1泊2日を第1希望で進めたいと思いますので、ご予定をお願いいたします。

次に、研修先ですが、内藤委員長より部活動の地域移行について、若尾副委員長からライドシェアや公式ラインの活用、働き方改革などについて希望が出てきておりますので、ご報告させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

初めに、視察ですが、今回は建設経済との合同で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

それでは、そのようにいたします。

次に、日程ですが、事務局の希望では、11月7日、8日ですが、この日程で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのように決定いたします。

次に、視察内容について幾つか希望が出ているようですが、建設経済と合同になりますので、お互いに視察場所が近いところで、先ほど希望のあった内容がある市を視察先としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのように決定いたします。

なお、研修先については事務局に一任しますので、調整をお願いいたします。

以上で、視察研修についてを終了いたします。

次に、委員よりその他何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時59分